<table>
<tr><td>工　事　番　号</td><td></td><td>施　工　年　度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td>工　事　名　称</td><td colspan="3">令和８年度水道広域連携推進事業沢新田地内配水管改良工事</td></tr>
<tr><td>工　事　場　所</td><td colspan="3">庄内町沢新田地内</td></tr>
<tr><td>発　　注　　者</td><td>庄内広域水道企業団</td><td colspan="2" rowspan="10">工事概要
配水管布設　　HPPE　Φ75　　L＝418.2m

交通誘導員は、路線毎に必要数を計上</td></tr>
<tr><td>設　計　区　分</td><td>実施設計書</td></tr>
<tr><td>受　　注　　者</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　期　間</td><td>令和 8年　　月　　日 ～ 令和 8年 11月 30日</td></tr>
<tr><td>工　事　日　数</td><td>日</td></tr>
<tr><td>部　　課　　名</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td>積　算　担　当</td><td></td></tr>
<tr><td>合　　計　　額</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　価　格</td><td></td></tr>
<tr><td>消費税等相当額</td><td></td></tr>
</table>

庄内広域水道企業団総務課

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
本工事費	開削工事及び小口径推進等					週休２日 月 単 位	労務費　1.02	場所区分:一般交通影響あり②
		配水管改良工事	沢新田地内	式	1			第　1号内訳書
		仮設工		式	1			第　2号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		技術管理費		式	1			第　3号内訳書
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費	(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格								
消費税等相当額								

庄内広域水道企業団総務課

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
合計額								

第　1号　　1式当たり　　内訳書

配水管改良工事

沢新田地内

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
材料費		式	1			第　1号明細書
管工費		式	1			第　2号明細書
土工費		式	1			第　3号明細書
計						

第　2号　　1式当たり　　内訳書

仮設工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通管理工		式	1			第　4号明細書
計						

第　3号　　1式当たり　　内訳書

技術管理費

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
通水試験工		式	1			第　5号明細書
計						

第　1号　　1式当たり　　明細書

材料費

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
HPPE片受EF直管	φ75	本	83			
HPPEﾌﾟﾚｰﾝｴﾝﾄﾞ直管	φ75,JWWA K144	本	1			
EF両受ﾍﾞﾝﾄﾞ45°	φ75	個	3			
EF片受ﾍﾞﾝﾄﾞ45°	φ75	個	7			
EFｿｹｯﾄ	φ75	個	3			
VP×HPPEﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ	φ75	個	2			
VP-TS形 ｷｬｯﾌﾟ	φ75	個	2			
表示ﾃｰﾌﾟ (1巻)	50mm×20m	巻	29			
埋設標識シート(標準)	幅150mm×長50m　2倍	巻	9			
計						

第　2号　　1式当たり　　明細書

管工費

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ポリエチレン管(融着接合)据付工	呼び径７５	m	419.7			第　1号単価表
ポリエチレン管(融着接合)継手工	呼び径７５、２口継手	箇所	3			第　2号単価表
ポリエチレン管(融着接合)継手工	呼び径７５、１口継手	口	96			第　3号単価表
ポリエチレン管継手工(メカニカル継手)	呼び径７５	口	2			第　4号単価表
メカニカル継手(離脱防止継手)	呼び径７５以下、施工条件(指数計 0)	口	2			第　5号単価表
ポリエチレン管切断	呼び径７５	口	9			第　6号単価表
ビニル管切断工	φ75	口	4			第　7号単価表
硬質塩化ビニル管 撤去管吊上げ積込み	呼び径７５	m	2			第　8号単価表
管明示シート工		m	418.4			第　9号単価表
管明示テープ工(天端明示有)	φ７５×４m	m	419.7			第　10号単価表
計						

第　3号　　1式当たり　　明細書

土工費

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
アスファルト舗装版切断	アスファルト舗装版、15ｃｍ以下	m	840			第　11号単価表
舗装版直接掘削･積込、舗装厚10cm以下		㎡	250			第　12号単価表
発生土処理(Ａｓ塊､DIDなし)	距離=4km	㎥	13			第　13号単価表
舗装切断排水処理費	㈱安藤組	㎥	0.8			第　14号単価表
現場発生品運搬		回	1			第　15号単価表
バックホウ掘削積込		㎥	230			第　16号単価表
管路埋戻(機械埋戻･バックホウ)		㎥	130			第　17号単価表
発生土処理(土砂､DIDなし)	距離=1.8km	㎥	230			第　18号単価表
下層路盤工	施工幅1.8m未満､施工厚=42cm､施工層数=3	㎡	252			第　19号単価表
アスファルト舗装工(車道及び路肩)	１層当り、ｔ≦50mm(t=30mm)、	㎡	252			第　20号単価表
土留工（軽量鋼矢板）		式	1			第　21号単価表
水替工	簡易ウェルポンプ	式	1			第　22号単価表
計						

第　4号　　1式当たり　　明細書

交通管理工

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員Ｂ		人				
計						

庄内広域水道企業団総務課

第　5号　　1式当たり　　明細書

通水試験工

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
通水試験（φ800以下に適用）	既設管と連絡して給水車が不要の場合	日	1			第　23号単価表
計						

第　1号　　10m当たり　　単価表

ポリエチレン管(融着接合)据付工

呼び径７５

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
配管工		人				
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　2号　　1箇所当たり　　単価表

ポリエチレン管(融着接合)継手工

呼び径７５、２口継手

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　3号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管(融着接合)継手工

呼び径７５、１口継手

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

庄内広域水道企業団総務課

第　4号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管継手工(メカニカル継手)

呼び径７５

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

庄内広域水道企業団総務課

第　5号　　1口当たり　　単価表

メカニカル継手(離脱防止継手)

呼び径７５以下、施工条件(指数計 0)

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　6号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管切断

呼び径７５

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　7号　　1口当たり　　単価表

ビニル管切断工

φ75

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　8号　　10m当たり　　単価表

硬質塩化ビニル管 撤去管吊上げ積込み

呼び径７５

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

第　9号　　100ｍ当たり　　単価表

管明示シート工

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通作業員		人				
埋設標識シート(標準)	幅150㎜×長50m　2倍	巻	2			
計						
１ｍ当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　10号　　100ｍ当たり　　単価表

管明示テープ工(天端明示有)

φ７５×４ｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通作業員		人				
管明示テープ工(天端明示無)	φ７５	ｍ	100			第　24号単価表
計						
１ｍ当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　11号　　1m当たり　　単価表

アスファルト舗装版切断

アスファルト舗装版、15ｃｍ以下

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、15cm以下	m	1			施工P-01
	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cm以下					
計						

第　11号単価表(施工P-01)　　積算単位:m　　標準単価:

舗装版切断／ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、15cm以下

舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cm以下

	名　称　／　規　格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単　価	摘　要
機械Ｋ			15.05			
Ｋ１	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音型) 湿式	供/日	10.24			
Ｋ２						
Ｋ３						
Ｋ４						
Ｋ５						
労務Ｒ			58.43			
Ｒ１	特殊作業員	人	19.96			
Ｒ２	土木一般世話役	人	10.88			
Ｒ３	普通作業員	人	8.92			
Ｒ４						
Ｒ５						
材料Ｚ			26.52			
Ｚ１	ﾌﾞﾚｰﾄﾞ(ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ)／径18ｲﾝﾁ(45cm)	枚	22.39			
Ｚ２	ガソリン／ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ℓ	2.81			
Ｚ３						
Ｚ４						
Ｚ５						
市場Ｓ						

$$
\begin{aligned}
P' = \ & \times \left\{ \left(\frac{10.24}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{15.05}{10.24} \right. \\
& + \left(\frac{19.96}{100} \times \text{----------} + \frac{10.88}{100} \times \text{----------} + \frac{8.92}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{58.43}{19.96+10.88+8.92} \\
& + \left(\frac{22.39}{100} \times \text{----------} + \frac{2.81}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{26.52}{22.39+2.81} \\
& \left. + \frac{100-15.05-58.43-26.52}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

第　12号　　100㎡当たり　　単価表

舗装版直接掘削･積込、舗装厚10㎝以下

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
バックホウ運転費	クローラ型	時間	3.35			第　1号運転費
諸雑費		式	1			
計						
1㎡当たり						

第　13号　　10㎥当たり　　単価表

発生土処理（Ａｓ塊、DIDなし）

距離=4km

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ダンプトラック運転費		日	0.65			第　2号運転費
ｱｽﾌｧﾙﾄ塊処分費	30cm以下（富樫建設）	㎥	10			
計						
１㎥当たり						

第　14号　　1㎥当たり　　単価表

舗装切断排水処理費

㈱安藤組

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
建設汚泥処分費	ﾊﾞｷｭｰﾑ車による搬入 含水率85%以上のもの(安藤組)	㎥	1			
計						

第　15号　　1回当たり　　単価表

現場発生品運搬

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4～4.5t積、吊能力2.9	t	1			施工P-01
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4～4.5t積、吊能力2.9t DID区間の有無:有り 片道運搬距離(km):5.0km以下					
計						

第　15号単価表(施工P-01)　　積算単位: t　　標準単価:

現場発生品及び支給品運搬／ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4～4.5t積、吊能力2.9

ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4～4.5t積、吊能力2.9t、DID区間の有無:有り、片道運搬距離(km):5.0km以下

	名　称　／　規　格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単　価	摘　要
機械K			17.30			
K 1	ﾄﾗｯｸ ｸﾚｰﾝ装置付	供/日	17.30			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			78.90			
R 1	運転手(特殊)	人	39.87			
R 2	特殊作業員	人	39.03			
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			3.80			
Z 1	軽　油／1.2号	ℓ	3.80			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \ & \times \left\{ \left(\frac{17.30}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{17.30}{17.30} \right. \\
& + \left(\frac{39.87}{100} \times \text{----------} + \frac{39.03}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{78.90}{39.87+39.03} \\
& + \left(\frac{3.80}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{3.80}{3.80} \\
& \left. + \frac{100-17.30-78.90-3.80}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

第　16号　　100㎥当たり　　単価表

バックホウ掘削積込

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
バックホウ運転費	クローラ型	時間	11.1			第　3号運転費
諸雑費		式	1			
計						
1㎥当たり						

第　17号　　100㎥当たり　　単価表

管路埋戻(機械埋戻･バックホウ)

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
バックホウ運転費	クローラ型	時間	7.6			第　4号運転費
普通作業員		人				
タンパ運転費		日	3			第　5号運転費
丘砂(砂丘砂)		㎥	126			
諸雑費		式	1			
計						
1㎥当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　18号　　10㎥当たり　　単価表

発生土処理(土砂、DIDなし)

距離=1.8km

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ダンプトラック運転費		日	0.35			第　2号運転費
残土処理費	㈲連枝砂利	㎥	10			
計						
1㎥当たり						

第　19号　　100㎡当たり　　単価表

下層路盤工

施工幅1.8ｍ未満、施工厚=42㎝、施工層数=3

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
普通作業員		人				
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC-40	㎥	53.34			
タンパ運転費		日	1.35			第　6号運転費
諸雑費		式	1			
計						
１㎡当たり						

第　20号　　100㎡当たり　　単価表

アスファルト舗装工(車道及び路肩)

１層当り、t ≦50㎜(t=30㎜)、

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
ｱｽﾌｧﾙﾄ合材	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13F)	t	7.544			
振動ローラ運転費	ハンドガイド式	日	0.4			第　7号運転費
振動コンパクタ運転費		日	0.8			第　8号運転費
諸雑費		式	1			
計						
１㎡当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　21号　　1式当たり　　単価表

土留工（軽量鋼矢板）

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
軽量鋼矢板たて込み工(機械施工)	掘削深2.5m以下(両側分)	m	7			第　25号単価表
軽量金属腹起し材設置・撤去	２段、掘削深3.5m以下	m	7			第　26号単価表
軽量鋼矢板引抜工(機械施工)	掘削深2.5m以下(両側分)	m	7			第　27号単価表
水圧式パイプサポート切梁材設置・撤去	２段、掘削深3.5m以下	m	7			第　28号単価表
軽量鋼矢板賃料(供用日数1～90日)	１型・２型・３型	t・日	2.912			
木製支保工(軽量鋼矢板(巾25cm))	設置、掘削深2.0m以上(２段)	m	7			第　29号単価表
計						

第　22号　　1式当たり　　単価表

水替工

簡易ウェルポンプ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
簡易ｳｪﾙﾎﾟﾝﾌﾟ基本整備料	初回	回	1			第　30号単価表
簡易ｳｪﾙﾎﾟﾝﾌﾟ賃料	17日～，200V　10本取り	日	29			
計						

第　23号　　1日当たり　　単価表

通水試験（φ800以下に適用）

既設管と連絡して給水車が不要の場合

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
配管工		人				
普通作業員		人				
諸雑費及器具損料		式	1			
計						

第　24号　　100ｍ当たり　　単価表

管明示テープ工(天端明示無)

φ７５

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

第　25号　　100ｍ当たり　　単価表

軽量鋼矢板たて込み工(機械施工)

掘削深2.5ｍ以下(両側分)

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ運転費	クローラ型	時間	12.5			第　9号運転費
諸雑費		式	1			
計						
１ｍ当たり						

第　26号　　100ｍ当たり　　単価表

軽量金属腹起し材設置・撤去

２段、掘削深3.5ｍ以下

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役		人				
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

第　27号　　100ｍ当たり　　単価表

軽量鋼矢板引抜工(機械施工)

掘削深2.5ｍ以下(両側分)

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)賃料	4.9ｔ吊	日				
諸雑費		式	1			
計						
１ｍ当たり						

第　28号　　100ｍ当たり　　単価表

水圧式パイプサポート切梁材設置・撤去

２段、掘削深3.5ｍ以下

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人				
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

第　29号　　100ｍ当たり　　単価表

木製支保工(軽量鋼矢板(巾25cm))

設置、掘削深2.0ｍ以上(２段)

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
足場材(松)	4ｍ×15cm×15cm,松2等	m³	9			
丸太(杉)	4m×末口径12cm	m³	0.7			
型わく工		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						
１ｍ当たり						

庄内広域水道企業団総務課

第　30号　　1回当たり　　単価表

簡易ｳｪﾙﾎﾟﾝﾌﾟ基本整備料

初回

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
簡易ｳｪﾙﾎﾟﾝﾌﾟ基本整備料	初回	回	1			
計						

庄内広域水道企業団総務課

沢新田地内　配水管材料費数量集計表　　実施

上段：当初
下段：変更

工　種	名　称	規　格	φ50	φ75	φ100		計	備　考
材料費（本管）	HPPE片受EF直管	φ75		83			83　本	
	HPPEプレエンドEF直管	φ75		1			1　本	
	EF両受ﾍﾞﾝﾄﾞ	φ75×45°		3			3　個	
	EF片受ﾍﾞﾝﾄﾞ	φ75×45°		7			7　個	
	EFｿｹｯﾄ	φ75		3			3　個	
	ﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ VP×HPPE	φ75		2			2　個	
							〃	
雑資材	TSｷｬｯﾌﾟ	φ75		2			2　個	
							〃	
	明示テープ	天端、胴巻き 20m/巻		29			29　巻	
	埋設シート	幅150×長さ50m 2倍		9			9　巻	

沢新田地内　配水管布設工数量集計表　　実施

上段：当初
下段：変更

工　種	名　称	規　格	φ50	φ75	φ100		計	備　考
管布設工 （本管）	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管据付工 （融着接合）	φ75		419.7			419.7　m	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工 （融着接合）	φ75、2口継手		3			3　箇所	
		φ75、1口継手		96			96　口	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工 （ﾒｶﾆｶﾙ継手）	φ75		2			2　口	
	ﾋﾞﾆﾙ管継手 （離脱防止型）	RR型 φ75		2			2　口	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管切断工	φ75		9			9　口	
	ﾋﾞﾆﾙ管 切断工	φ75		4			4　口	
	塩化ﾋﾞﾆﾙ管 撤去工	φ75		2			2.0　m	
管布設工 （その他）	埋設シート設置	幅150mm　2倍 標準				418.3	418.3　m	
	明示テープ工	φ75 天端、胴巻き		419.7			419.7　m	

沢新田地内　配水管　土工数量集計表　　実施

上段:実施設計
下段:変更設計

工　種	名　　称	規　　格	町道 車道	町道 接続	町道 切下げ		合計	あらため 数量	備　　考
土　工	舗装版切断	15cm以下 1次カッター	818.6	4.0	14.0		836.6	840　m	10m単位
	舗装版 直接掘削積込	BH0.28m3 10cm以下	245.6	1.2	5.6		252.4	250　㎡	10㎡単位
	As殻運搬処分	BH0.28m3 DT4t L=4.0km DID無し	12.3	0.1	0.3		12.7	13　m3	1㎥単位
									富樫建設
	汚泥運搬処分	現場発生品運搬 2t積2t吊 L=6.1km	0.820	0.004	0.010		0.8	0.8　m3	0.1㎥単位
									安藤組
	管路掘削	BH掘削積込 地山　山積0.28m3	218.6	1.6	11.4		231.6	230　m3	1,000未満のは10㎥単位
	管路埋戻	機械投入埋戻工 BH0.28m3投入 ﾀﾝﾊﾟ締固 購入土	117.7	1.1	9.1		127.9	130　m3	1,000未満のは10㎥単位
	残土処理費	BH0.28m3 DT4t L=1.8km DID無し	218.6	1.6	11.4		231.6	230　m3	10㎥単位
									連枝砂利
	下層路盤工	RC-40 t=42cm	245.6	1.2	5.6		252.4	252　㎡	1,000未満のは1㎥単位
	仮舗装	再生密粒度As（13F） t=3cm	245.6	1.2	5.6		252.4	252　㎡	1,000未満のは1㎥単位
	土留工	軽量鋼矢板 H=2.5m			7.0		7.0	7.0　m	

車道	HPPE75	町道　　L　＝ 409.3 m	上段：当初 下段：変更

町道（5-10-30）　　本管＝418.281-2.0-7.0=409.412m

砂基礎あり

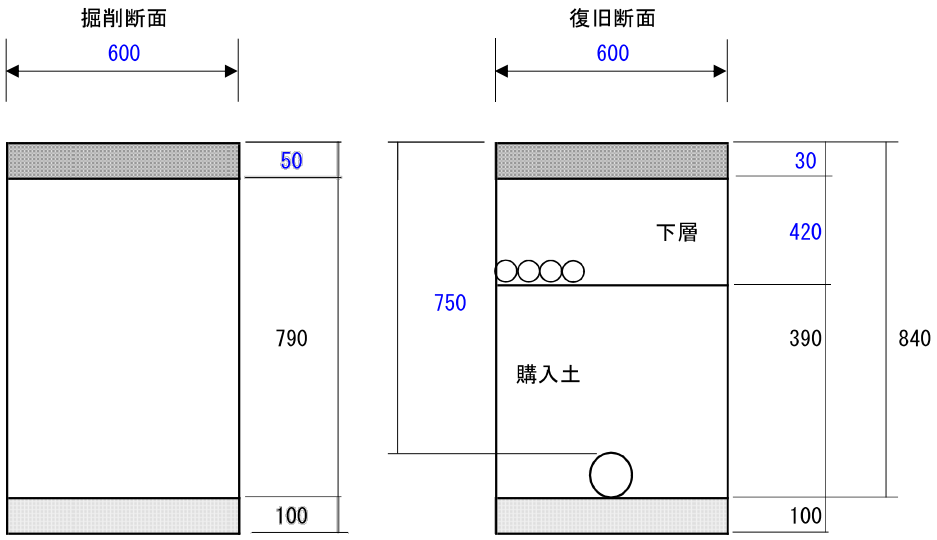

管断面積A＝ 0.0064

名　　称	形 状 寸 法	計　　算	数　量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	409.30 × 2 本	818.6 m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	409.30 × 0.60	245.6 ㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 富樫建設、L=4.0km	245.60 × 0.05	12.3 ㎥
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=6.1km	818.60 × 0.001 m3/m	0.82 ㎥
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	0.60 × 0.890 × 409.30	218.6 ㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 購入土	0.60 × 0.490 × 409.30 － 0.0064 × 409.30	117.7 ㎥
残土処分工 DID無し	BH0.28m3、DT4t 連枝砂利、L=1.8km	218.60	218.6 ㎥
下層路盤工	RC-40 t=42cm	0.60 × 409.30	245.6 ㎡
仮舗装工	再生密粒度As（13F） t=3cm	0.60 × 409.30	245.6 ㎡

車道	HPPE75	町道　　L　＝ 2.00 m	上段：当初 下段：変更

町道（5-10-30）　　本管＝2.0m

砂基礎あり

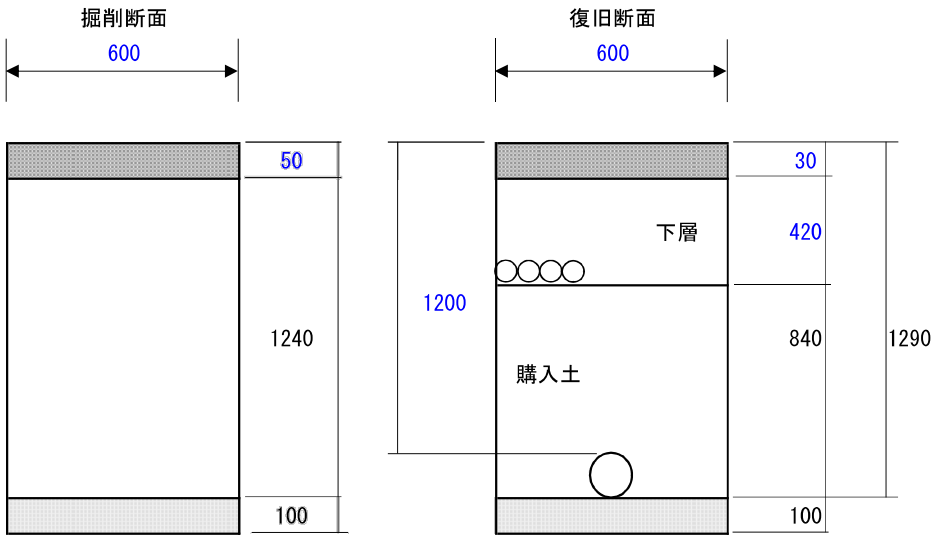

管断面積A＝ 0.0064

名　　称	形 状 寸 法	計　　算	数　量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	2.00 × 2 本	4.0 m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	2.00 × 0.60	1.2 ㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 富樫建設、L=4.0km	1.20 × 0.05	0.1 ㎥
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=6.1km	4.00 × 0.001 m3/m	0.004 ㎥
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	0.60 × 1.340 × 2.00	1.6 ㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 購入土	0.60 × 0.940 × 2.00 － 0.0064 × 2.00	1.1 ㎥
残土処分工 DID無し	BH0.28m3、DT4t 連枝砂利、L=1.8km	1.60	1.6 ㎥
下層路盤工	RC-40 t=42cm	0.60 × 2.00	1.2 ㎡
仮舗装工	再生密粒度As（13F） t=3cm	0.60 × 2.00	1.2 ㎡

車道	HPPE75	町道　　L　＝ 7.00 m	上段：当初 下段：変更

町道（5-10-30）　　本管＝7.0m

砂基礎なし

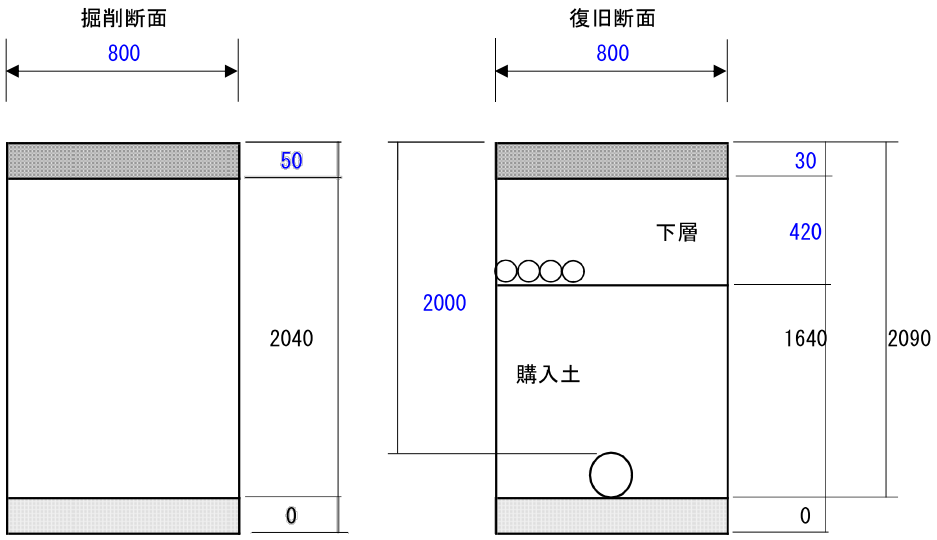

管断面積A＝ 0.0064

名　　称	形 状 寸 法	計　　算	数　量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	7.00 × 2 本	14.0 m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	7.00 × 0.80	5.6 ㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 富樫建設、L=4.0km	5.60 × 0.05	0.3 ㎥
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=6.1km	14.00 × 0.001 m3/m	0.01 ㎥
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	0.80 × 2.040 × 7.00	11.4 ㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 購入土	0.80 × 1.640 × 7.00 － 0.0064 × 7.00	9.1 ㎥
残土処分工 DID無し	BH0.28m3、DT4t 連枝砂利、L=1.8km	11.40	11.4 ㎥
下層路盤工	RC-40 t=42cm	0.80 × 7.00	5.6 ㎡
仮舗装工	再生密粒度As（13F） t=3cm	0.80 × 7.00	5.6 ㎡
軽量鋼矢板設置	H=2.5m	7.00	7.0 m

切 管 組 合 表　配水管

No. 1

路線名	管種	管径		定尺(m)	直管部重量		重量
配水管	HPPE　受口付	φ 75		5.000	5.90 (kg/本当り)		(kg)

番号		切　管					計	残管延長	切 口		
1	管No.	1	2	4							
	切管長	1.500	2.000	1.430			4.930	0.070	管切断	3	
2	管No.	7	5	3							
	切管長	2.000	1.400	1.400			4.800	0.200	管切断	3	
3	管No.	8	9	6							
	切管長	2.400	0.600	2.000			5.000	0.000	管切断	2	
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
計							14.730	0.270	管切断	8	

直　管　HPPE　受口付 N=　3 本

残　管　L=　0.270 m

管切断　8 口

切 管 組 合 表　配水管

No. 1

路線名	管種	管径		定尺(m)	直管部重量		重量
配水管	HPPE　プレエンド	φ 75		5.000	5.90 (kg/本当り)		(kg)

番号		切　管					計	残管延長	切　口		
1	管No.	10									
	切管長	0.500					0.500	4.500	管切断	1	
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
	管No.										
	切管長								管切断		
計							0.500	4.500	管切断	1	

直　管　HPPE　プレエント N=　1　本

残　管　L=　4.500　m

管切断　1　口

（別紙）

「積算に関する条件明示書」

明　示　項　目		明　示　事　項　（　条件及び内容　）			
Ⅰ　単価適用日		令和8年7月1日		（必須）	
Ⅱ　適用する土木工事標準積算基準書		国土交通省標準歩掛Ⅰ	令和7年10月1日以降適用	（必須）	
		水道施設整備費に係る歩係表	令和8年6月25日以降適用	（必須）	
				（必須）	
Ⅲ　工種区分		開削及び小口径推進工事		（必須）	
Ⅳ　週休2日経費補正		○なし　●あり	山形県県土整備部週休2日確保工事実施要領 による月単位の週休2日		
Ⅴ　共通仮設費の補正		○なし　●あり	施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算		
		一般交通影響有り（2）			
Ⅵ　現場管理費の補正		●なし　○あり	施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正		
		○なし　●あり	施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算		
		一般交通影響有り（2）			
Ⅶ　歩掛の補正		●なし　○あり	冬期屋外工事に関する歩掛の補正		
Ⅷ　指定仮設		●なし　○あり			
	図面	●なし　○あり	指定仮設に関する図面の有無		
	土質	●なし　○あり	土質に関するデータの有無（柱状図等）		
	水位	●なし　○あり	水位に関するデータの有無		
Ⅸ　任意仮設		○なし　●あり			
	図面	●なし　○あり	任意仮設に関する参考図の有無		
	土質	●なし　○あり	土質に関するデータの有無（柱状図等）		
	水位	●なし　○あり	水位に関するデータの有無		
	交通誘導警備員A	●なし　○あり	配置人数		
	交通誘導警備員B	○なし　●あり	配置人数	64 人	
	ポンプ排水	○なし　●あり	運転日数	29 日	
	工事用除雪	●なし　○あり	地域区分		
	その他				）
Ⅸ　その他		通水試験工として試験日数1日を計上。			

入札参加者への留意事項

※① 本書に記載する『別添（参考資料）』とは、いわゆる『単価表まで明示した閲覧用設計書』を示す。

※② 本書並びに別添（参考資料）の有効期間については、この工事の入札日までとする。

※③ 本書、別添（参考資料）並びに設計数量計算書については、建設工事請負契約約款第1条第3項に定める「契約約款及び設計図書に特別の定めがある場合」にあたるものではない。

※④ 本書に掲載する以外の積算条件は、別添（参考資料）に基づくものとし、別添（参考資料）を閲覧に供していない場合には、本書のみが積算条件を明示するものである。

※⑤ 本書及び別添（参考資料）は、発注者の積算条件を示すための資料であり、「入札参加者の自由な価格設定」及び「請負後の施工条件を拘束」するものではない。

※⑥ 原則として、本書並びに別添（参考資料）以外の積算条件に関する質問には、回答できません。
特に「Ⅲ　各種経費等の補正」の補正値と「設計単価等」の金額に関する質問には、回答できません。

令和８年度水道広域連携推進事業

沢新田地内配水管改良工事

特 記 仕 様 書

庄内広域水道企業団

１．共通仕様書の適用

この特記仕様書は、本工事の施工についての特記事項の仕様を示すもので、ここに記載のない管工事については、庄内広域水道企業団の工事仕様書（令和８年４月１日改正）及び土工事等は「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）令和８年４月版」にもとづき実施しなければならない。

仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「工事仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

※ 共通仕様書の一部改訂内容のホームページへは

山形県のホームページ（ https://www.pref.yamagata.jp ）

→　組織別ページ

→　県土整備部

→　建設企画課

→　共通仕様書（土木工事）

※庄内広域水道企業団の工事仕様書のホームページへは

(https://www.shonai-suido.jp/jigyosha/download/honbu0220260416.htm)

２．共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第１編　共　通　編

第１章　総　　則

１－１　下請負人等の選定

１．受注者は、下請契約を締結する場合、当該契約の相手方は庄内地区内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めなければならない。

２．受注者は、工事材料に係わる納入契約を締結する場合、当該契約の相手方は庄内地区内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は地域・地場で生産及び販売されるものを選定するよう努めなければならない。

１－２　受注者の契約の相手方となる下請負人の健康保険等加入等

１．受注者は、次の各号に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第２条第３項に規定する建設業者をいう。）（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約を除く。以下「二次以降下請契約」という。）の相手方としないよう努めなければならない。

（１）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

（２）厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

（３）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出の義務

２．受注者は、前項にかかわらず社会保険等未加入建設業者を二次以降下請契約の相手方とする場合は、あらかじめ発注者に契約の相手方とする理由を添えて報告しなければならない。

１－３　工期

１．工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項・条件を見込んでいる。

①　準備期間	３０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率 ※施工に必要な実日数に対し、休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数	０．９２

１－４　工事工程の共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員へ提出し共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）及び処理期限等を監督職員と協議し明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が次の①～⑤に示すような受注者の責めによらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①　受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
②　著しい悪天候により不稼働日数が多く発生した場合
③　工事の全部又は一部の施工の一時中止により全体工程に影響が生じた場合
④　資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤　その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

１－５　履行報告

受注者は、毎月の履行状況を工事履行報告書（様式第 10 号の３）により監督職員に提出しなければならない。

１－６　中間前金払

契約約款第 36 条第３項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書（様式第 10 号の２）に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書（様式第 10 号の３）の写しを添えて提出するものとする。

１－７　現場代理人及び主任技術者等

１．受注者は、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者を定め、現場代理人等指定通知書を発注者に通知しけなければならない。また、これらの者を変更したときも、同様とする。なお、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、これを兼ねることができるものとする。

２．主任技術者（監理技術者）は、土木施工管理技士など建設業法の定める資格を有すること。

１－８　配水管技能者等

１．受注者は、工事着手に先立ち配水管技能者等を選任し、配水管技能者等指定通知書により発注者に通知しなければならない。なお、本工事は３に示す資格を有する~~者を自社で確保している~~ことととする。

２．配水管技能者等の他工事との兼任は妨げない。但し、兼任により工事に支障の出ることのない体制で工事にあたること。

３．配水管技能者等は主に管の芯出し、据付接合及び給水管切替等を行うものとし、下記の資格を有する者とする。

１）ＤＩＰ耐震継手（ＧＸ形・ＮＳ形）は、ＪＷＷＡ「配水管技能者（耐震）」に登録されている者とする。

２）ＤＩＰ大口径（500㎜ 以上）は、ＪＷＷＡ「配水管技能者（大口径）」に登録されている者とする。

３）水道配水用ポリエチレン管（以下「ＰＥ管」という。）の配水管布設工事は、ＪＷＷＡ「配水管技能者」に登録されており、且つ、ＰＯＬＩＴＥＣ又はメーカーによる講習を受講した者とする。

４）給水管切替は、（公財）給水工事技術振興財団「給水装置工事配管技能者」に登録されている者とする。

４．配水管技能者等の通知の際には、配管等に必要な資格及び雇用関係が証明できる書類を提出すること。

５．配管作業中は、配水管技能者登録証等を携帯し、配水管技能者であることが認識できるようにすること。

配水管技能者等に係る必要資格一覧

資格交付団体		ＪＷＷＡ		POLITEC 又はメーカー	(公財)給水工事技術振興財団
必要資格 ＼ 施工継手種類		配水管技能者			給水装置工事配管技能者
		耐震	大口径	PE 管	
DIP	K 形(～450 ㎜)	○	-	-	-
	GX 形(～450 ㎜)	○	-	-	-
	NS 形(～500 ㎜)	○	-	-	-
	大口径(500 ㎜～)	-	○	-	-
ＰＥ管		-	-	○	-
給水管切替		-	-	-	○

１－９　技術者の専任期間

１．請負契約の締結後、工事着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との協議により定める。

２．工事完成後検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で打合せ簿等の書面で明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査

が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

１－１０　法定外の労災保険の付保

１．本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

２．受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示しなければならない。

１－１１　監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

１．本工事において、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は、以下の１）～８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）　監理技術者補佐を専任で配置すること。

（２）　監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技　術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）　監理技術者補佐は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）　同一の特例監理技術者を配置できる工事は、同時に２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。

（５）　特例監理技術者が兼務できる工事は、庄内地区内の工事とする。

（６）　特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）　特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）　監理技術者補佐が担う業務について明らかにすること。

２．本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務することとなる場合、第１項の（１）～（８）の事項について確認できる書類を提出すること。なお、提出書類は、山形県県土整備部建設企画課のホームページを参照のこと。

（ https://www.pref.yamagata.jp/180030/kensei/nyuusatsujouhou/nyuusatsujouhou/2nd_chotatsu/nyuusatsujouhou/kn/dl.html ）

山形県県土整備部建設企画課ホームページ　「入札・契約関係様式ダウンロード」

⇒「監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱いについて」

３．本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要しなくなった場合は、適切にコリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録を行うこと。

１－１２　設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集 山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第１章「設計変更ガイドライン」及び第３章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものする。

１－１３　官有地（民有地）の使用に関する事項

１．本工事の施工に伴い借地が必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．施工ヤードの造成・補修が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

~~１－１４　工事現場発生品（工事現場再使用品）~~

~~１．本工事により撤去する消火栓のうち工事箇所東側の分について、再使用を見込んでいるため、監督職員の立会いにより指示を受け、上下水道部内の資材置き場に運搬するものとする。~~

１－１５　建設副産物関係

１．本工事により発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊）は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン（RC-40）として再資源化している再資源化施設

【アスファルト・コンクリート塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設（アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可）

２．建設リサイクル法第６条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。

【アスファルト塊】

①　受け入れ場所　　：　庄内町常万字臂曲１６－１

②　再資源化施設名　：　富樫建設㈱

③　受け入れ時間帯　：　８時００分～１７時００分

また、特定建設資材以外の廃棄物については、下記のとおりである。

【建設汚泥】

①　受け入れ場所　　：　庄内町提興屋字中島３８

②　再資源化施設名　：　㈱安藤組

③　受け入れ時間帯　：　８時００分～１７時００分

３．落札者は、契約締結前、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等に変更する場合は、土木工事共通特記仕様書第１編共通編１－１－11 建設副産物第２項で規定する契約前の説

明において変更内容の説明を行うものとする。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第１項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

４．受注者は、契約締結後、自らの都合により、建設工事請負契約約款様式第１号の２（解体工事に要する費用等調書）への記載内容と別の方法等に変更する場合には、あらかじめ監督職員へ工事打合簿等で説明を行い承諾を得るものとする。

その後、変更契約を締結する場合には、建設工事請負契約約款様式第８号の２（解体工事に要する費用等調書）へも変更内容を記載しなければならない。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第１項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

５．土木共通特記仕様書第１編共通編１－１－11 建設副産物第４項に規定する再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）作成は、「建設副産物情報交換システム－ＣＯＢＲＩＳ－」（(財) 日本建設情報総合センター（ＪＡＣＩＣ）Ｗｅｂ版入力システム）により行う。

なお、システムの操作に要する費用は、共通仮設費率分（技術管理費）に含まれている。

１－１６　施工時期、時間、施工方法の制限事項（工程関係）

本工事において、他の管理者より特別施設及び施工時間帯等の制約を受けた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－１７　工事支障物件に関する事項（工程関係）

１．施工に伴って、支障となる物件が発生した場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．既設構造物（舗装含む）の撤去及び復旧が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－１８　工事名標示板に関する事項（安全確保関係）

１．工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。

工 事 の 種 類	水道工事中
工事内容の説明	地震に強い水道管に入れ替えています。

２．本工事は道路工事であることから、工事名標示板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

１－１９　交通安全に関する事項（交通安全管理関係）

１．　交通管理に要する交通誘導員の配置は任意とする。具体的人員については条件明示書に記載のとおりである。

なお、交通管理者との協議により配置を義務づけられた場合には、設計図書に関して監督職

員と協議しなければならない。

２．歩行者用の仮歩道が必要となった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

３．車両乗入部等工事の際に覆工（鉄板を含む）等が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

４．施工に伴い段差すりつけが必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－２０　災害時の協力体制

１．緊急巡回

（１）緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。

（２）緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について監督職員に報告するものとする。

（３）緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。

（４）緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

２．災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立しなければならない。

３．緊急巡回及び緊急時の協力体制に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

１－２１　事故報告

１．受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第一報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに事故報告書を E-Mail などにより提出しなければならない。

２．報告する事故の分類は、当該建設工事現場に関係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。

１－２２　施工方法、時間の制限に関する事項（環境対策関係）

本工事の施工に使用する建設機械は、低騒音、低振動等によるものとする。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

１－２３　事業損失に関する事項（環境対策関係）

１．施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－２４　情報共有システムの利用

１．本工事は、情報共有システムの利用対象工事であり、帳票等の処理については、情報共有システムを利用することができる。受注者は、契約締結後に、情報共有システムの利用について、監督職員と協議すること。

２．情報共有システム利用に係る費用は、共通仮設費の率分に含まれるため、登録料及び利用料については、受注者が支払うこと。

３．情報共有システムの利用については、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。

４．情報共有システムの利用要領及び運用ガイドラインについては、山形県のホームページ（https://www.pref.yamagata.jp）から入手できる。

~~１－２５　品質証明~~

~~本工事は、共通仕様書　第１編共通辺　第１章総則　１－１－２４及び、共通特記仕様書　第３編土木工事共通編　第１章総則　１－１－８に規定する、品質証明対象工事とする。~~

１－２６　中間検査

~~本工事では、次の段階において中間検査を実施するものとする。~~

~~工種~~	~~実施段階~~	~~実施回数~~	~~備考~~

１－２７　週休２日確保工事

１　本工事は月単位の４週８休以上の現場閉所を実施する発注者指定型の週休２日確保工事である。実施にあたっては「山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。

２　発注者は、当初（発注）時において月単位の４週８休以上の現場閉所に応じた経費の補正を行い工事費を積算しているため、現場閉所が完全週休２日（土日）を達成した場合、完全週休２日（土日）の補正係数に変更するものとする。なお、現場閉所が月単位の４週８休に満たない場合は、月単位の週休２日の補正係数を除して、工事費を積算するものとする。

３　受注者は、工事名標示板に月単位又は完全週休２日（土日）の週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。

~~１－２８　支給材料~~

~~支給材料及び貸与品は、次のとおりとする。~~

~~【支給材料・貸与品】~~

~~品目~~	~~数量~~	~~規格・性能~~	~~引渡場所~~	~~引渡時期~~	~~備考~~

~~１－２９　他工事との関連事項~~

~~１　本工事の施工に際して、道路管理者（市道）が発注予定の災害復旧工事と、工程・施工方法に~~

~~ついて協議が必要となる。~~

~~工事名~~	~~工期~~	~~摘要~~

１－３０　賃金又は、物価の変動に基づく請負代金の変更について

今般の急激な物価変動等により、予定価格が実勢と乖離することや工事契約後の想定外の資材高騰等により、円滑な施工に支障が生じるときは、請負代金の変更について協議すること。

１－３１　資機材の納期の遅れに基づく工期の変更について

受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、工期延長等について協議すること。

第２章　土　　工

２－１　残土受入地

工事により発生する発生土は、㈲連枝砂利へ運搬するものとし、運搬距離はＬ＝１．８ｋｍを見込んでいる。なお、運搬する前に埋戻し材としての流用の可否について、監督職員の確認・立会を受けること。

２－２　一　般

１．施工に伴い防じん処理の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

２．タイヤ洗浄施設の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

~~第３章　無筋・鉄筋コンクリート~~

~~**３－１　配　合**~~

~~下記工種のコンクリートは、共通仕様書（参考資料）レディミクストコンクリート標準仕様基準の次の企画によるものとする。~~

~~工種~~	~~区分番号~~	~~呼び強度~~	~~摘要~~
~~防護コンクリート~~	~~②~~	~~18N/mm²~~	~~高炉セメントＢ種~~

第２編　材　料　編

第１章　土木工事材料

１－１　再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材　料　名	規　　格	使　用　箇　所	摘　要
再生クラッシャーラン	RC-40	下層路盤	
再生アスファルト合材	再生密粒度 As13F	表層（仮復旧）	

１.再生クラッシャーランは､廃棄物であるコンクリート塊､アスファルトコンクリート塊を破砕、選別、混合物除去、粒度調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料（新材の砕石、ズリ、コンクリートを製造し破砕したもの等）が混合されていない状態のものをいう。

２．下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生砕石（RC-40）は下記の品質基準を満足するものとする。

・修正ＣＢＲ

下層路盤材　修正ＣＢＲ値 40%以上

歩道路盤材　修正ＣＢＲ値 20%以上

・粒度範囲

骨材のふるい分け試験方法 JIS A 1102 により、粒度が土木工事共通仕様書第２編材料編２－３－３表２－４に適合すること。

・塑性指数（下層路盤材の場合のみ）

土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205 により、塑性指数ＰＩが６以下であること。

・すりへり減量

粗骨材のすりへり減量試験 JIS A 1121 により、すりへり量が 50%以下であること。

・アスファルト塊混入率

再生骨材に含まれるアスファルト塊が 70%以下であること。

１－２　アスファルト合材

工事に使用する指定材料の品質規格は次表のとおりとする。

材　料　名	規　　格	工　　種	摘　　要
溶融スラグを用いたアスファルト合材	再生密粒度アスコン 13F	車道仮舗装工	品質規格は JIS に準じる。

① 溶融スラグは「酒田地区広域行政組合」が製造したものを使用することを原則とする。

② 溶融スラグの詳細については「溶融スラグの有効利用に係わるガイドライン（案）」によるものとする。

③ 溶融スラグの入荷が困難な場合においては、溶融スラグを混合させない製品の使用について監督職員と協議するものとする。

第３編　土木工事共通編

第１章　総　　則

１－１　段階確認

共通仕様書 第３編 土木工事共通編 １－１－２ 監督職員による確認及び立会等 に、次の工種を追加するものとする。

種　　別	実　施　段　階	確　認　内　容
法線立会	現場施工前	起終点位置・配水管布設位置・給~~水管分岐箇所~~等
路 盤 工	路盤工完了後	仕上り厚さ・幅員・密度・配水管布設位置
各種試験	全路線	水圧試験・水質試験
継 手 工	各口径につき１箇所以上	継手（融着含む）・~~溶接箇所等~~
その他		監督職員の指示による

第２章　一般施工

２－１　湧水処理等に関する事項

~~１．本工事における水替工は、作業時排水とする。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。~~

２．他に水替が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

第４編　道　路　編

第１章　道路維持

１－１　舗装版切断工

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、その費用については、設計図書に含まれる。

回収した排水については、監督職員と協議の上、処理するものとし、処理に関する運搬費及び処分費などの必要と認められる費用については、設計変更の対象とする。

また、受注者は、排水処理に係る産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに監督職員に提示しなければならない。

第５編　水　道　編

第１章　配水管工事

１－１　異形管図の作成

施工に先立ち現場で測量及び試掘等を行い、設計図を基に異形管図を作成し監督職員に提出すること。

~~１－２　概略数量設計~~

~~１．本工事の配水管布設（HPPEφ150）については、概算数量設計により積算したものである。なお、設計数量は監督職員との協議結果にて数量を変更するものとし、変更設計の対象とする。~~

~~２．受注者は、工事着手前に監督職員と現場立会い等を行い、提示された資料に基づき、工事範囲及び弁栓類等の位置を確認すること。~~

~~３．受注者は、前項により確認した工事範囲の測量及び試掘等を行い、調査結果を反映した異形管図及び数量表を作成し監督職員と協議すること。なお、異形管図は原則ＣＡＤにて作成、提出するものとし、数量表の様式は任意とする。~~

~~４．受注者は、前項での協議結果に基づき工事を実施しなければならない。~~
~~また、施工中に配管を変更する必要が生じた場合は、その都度、監督職員の承諾を受けるものとし、竣工配管を確定設計数量とする。~~

~~５．概算数量設計に係る変更以外の事由により発生したその他の設計変更とすべき事項については、従来の設計変更と同様に取り扱うものとする。~~

~~６．本設計方式に関して、その他疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議して決定するものとする。~~

１－２　断水計画

１．断水を伴う作業の場合は、断水作業の７日前までに、断水作業手順と工事箇所及び断水の範囲を記入した住宅地図等を監督職員に提出すること。

２．断水作業は時間に制約されるので、円滑な作業ができるように十分な作業員を配置し、資材、機械、器具を確認し、すみやかに作業ができるよう事前に仕切弁筐の点検を行うこと。

３．事前に断水を伴う作業の日程を監督職員と十分協議を行い、作業実施前にチラシ等により住民への連絡を徹底すること。

１－３　その他

本工事の実施に当たり、現地の状況及び関係機関との協議により数量の変更が生じた場合、監督職員と協議すること。

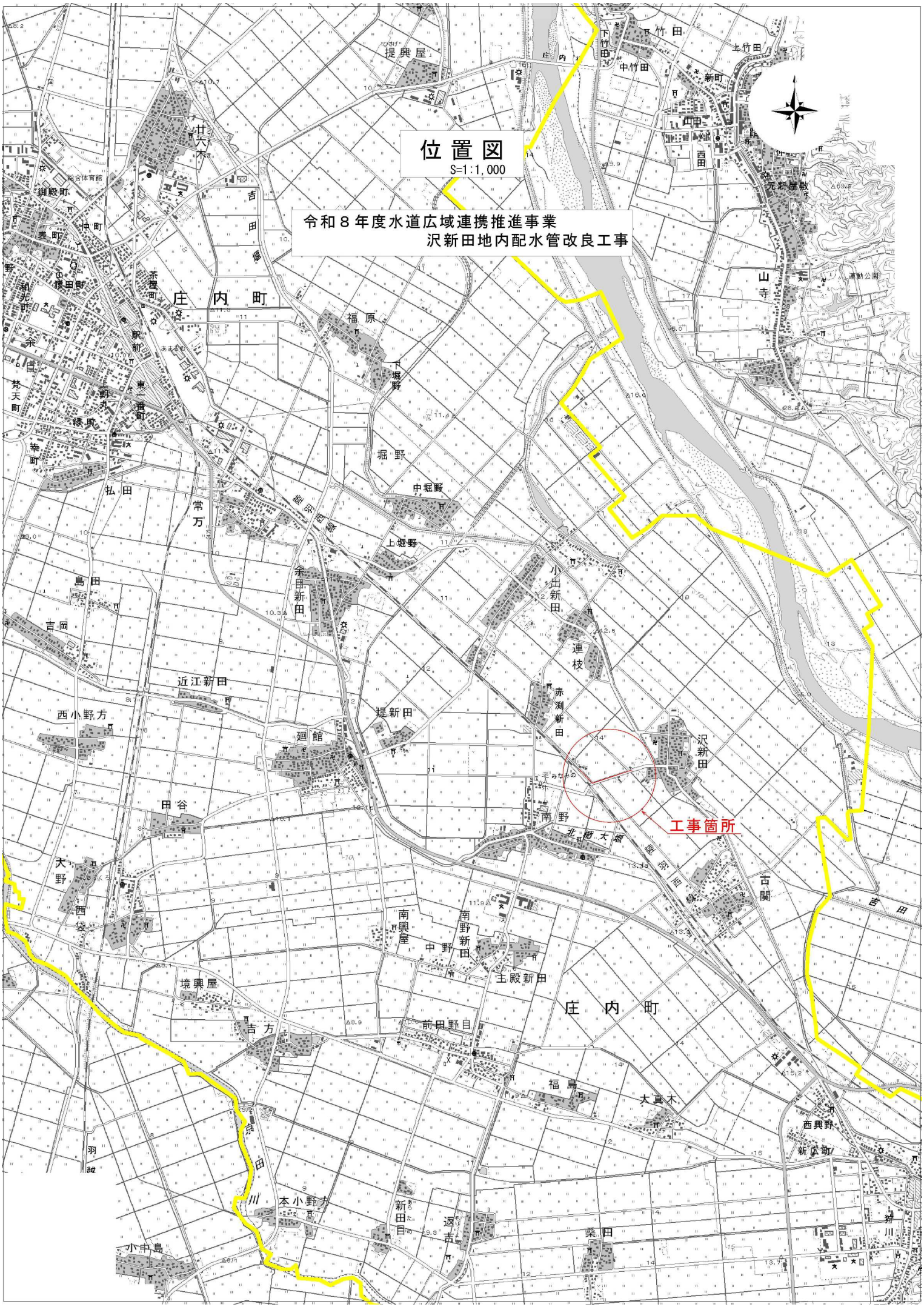
位置図
S=1:1,000
令和８年度水道広域連携推進事業
沢新田地内配水管改良工事
工事箇所
庄内町
庄内町
提興屋
竹田
下竹田
中竹田
上竹田
新町
四中
西田
元新屋敷
山寺
運動公園
六木
吉田
御殿町
表町
中町
中横田町
和光町
茶屋町
駅前
東一番町
上野丸
縁町
梵天町
奉町
福原
下堀野
堀野
中堀野
上堀野
常万
払田
島田
吉岡
近江新田
西小野方
廻館
田谷
大野
西袋
余目新田
小出新田
連枝
赤渕新田
提新田
沢新田
南野
北横大橋
古関
吉田
南興屋
南野新田
中野
主殿新田
境興屋
吉方
前田野目
福島
大真木
西興野
新広町
羽越
本小野方
新田目
返古
桑田
小中島
荒川

平面図

S=1:1,500

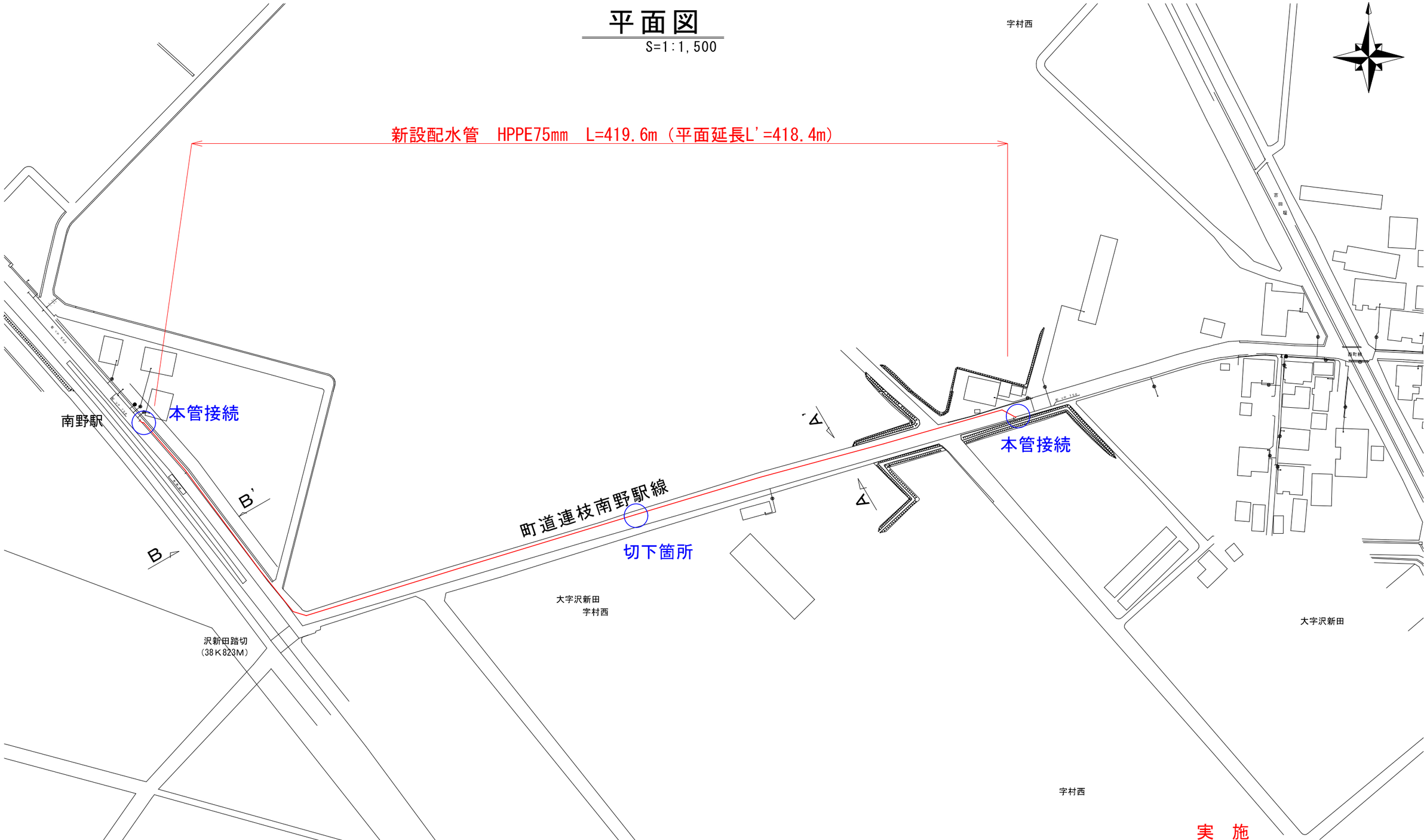

実　施

令和８年度		図番	５葉２
件　名	令和8年度水道広域連携推進事業 沢新田地内配水管改良工事		
場　所	庄内町沢新田地内		
平面図		縮尺	1：1,500
	設計　　製図		年　月　日
庄内広域水道企業団			

横　断　図

S=フリー

A　－　A’

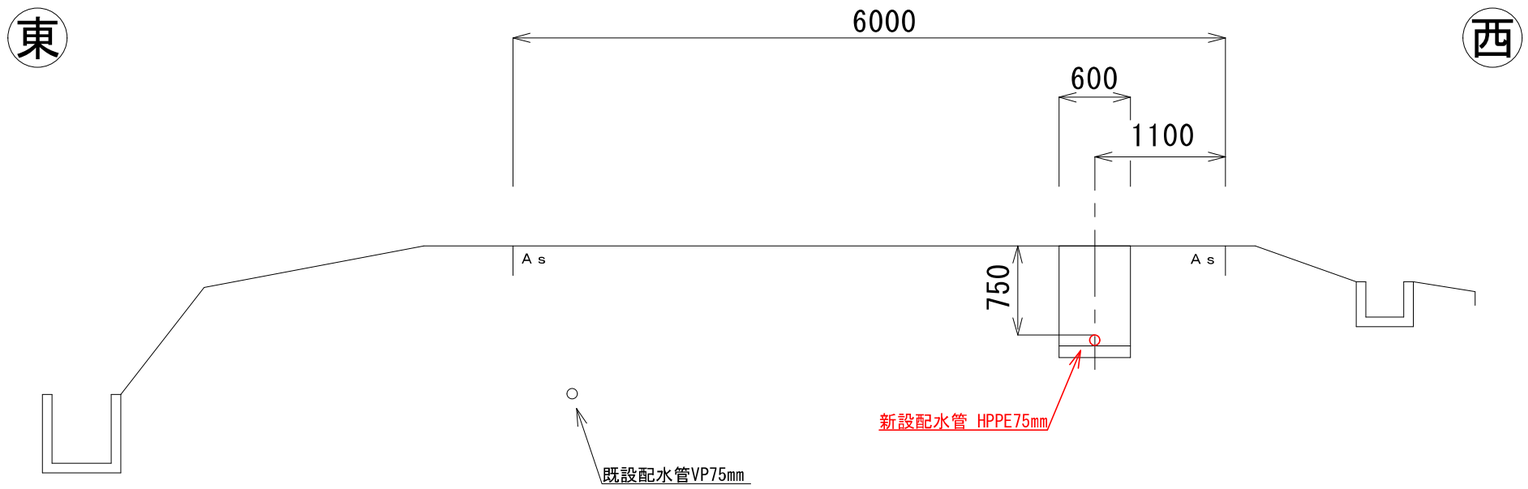

B　－　B’

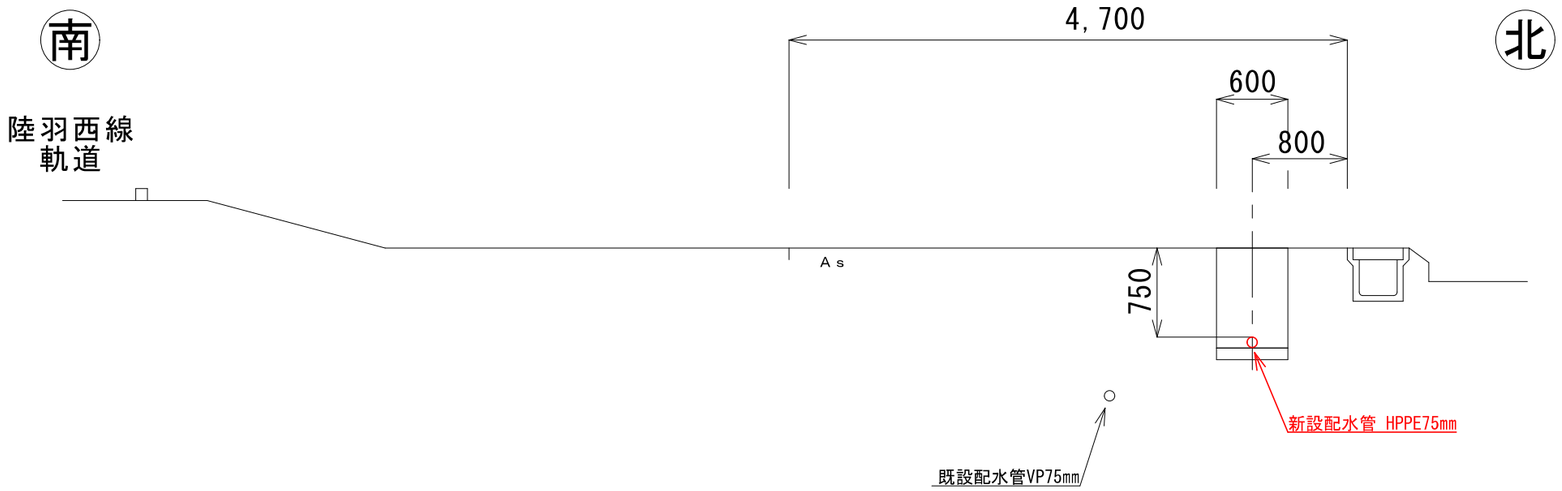

実　施

令和８年度				図番	５葉３
件　名	令和8年度水道広域連携推進事業 沢新田地内配水管改良工事				
場　所	庄内町沢新田地内				
横　断　図				縮尺	図　示
	設計		製図		年　月　日
庄内広域水道企業団					

掘削断面図

S=フリー

標　　準

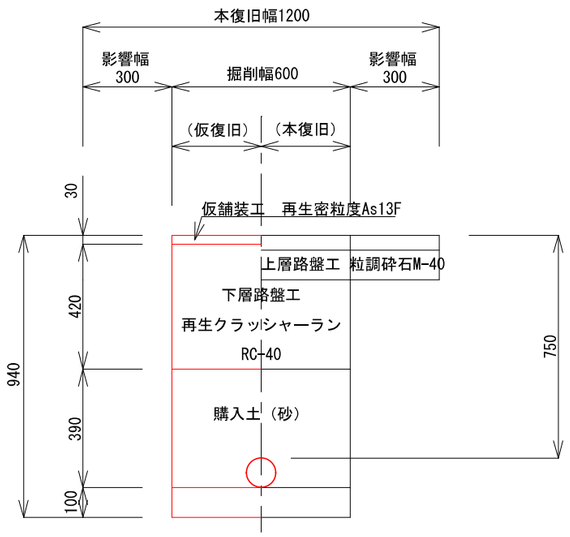

本管接続箇所

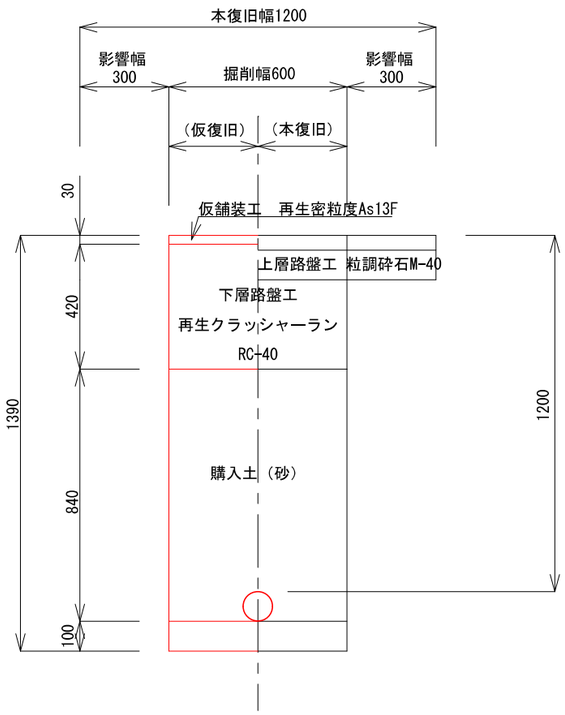

切り下げ箇所

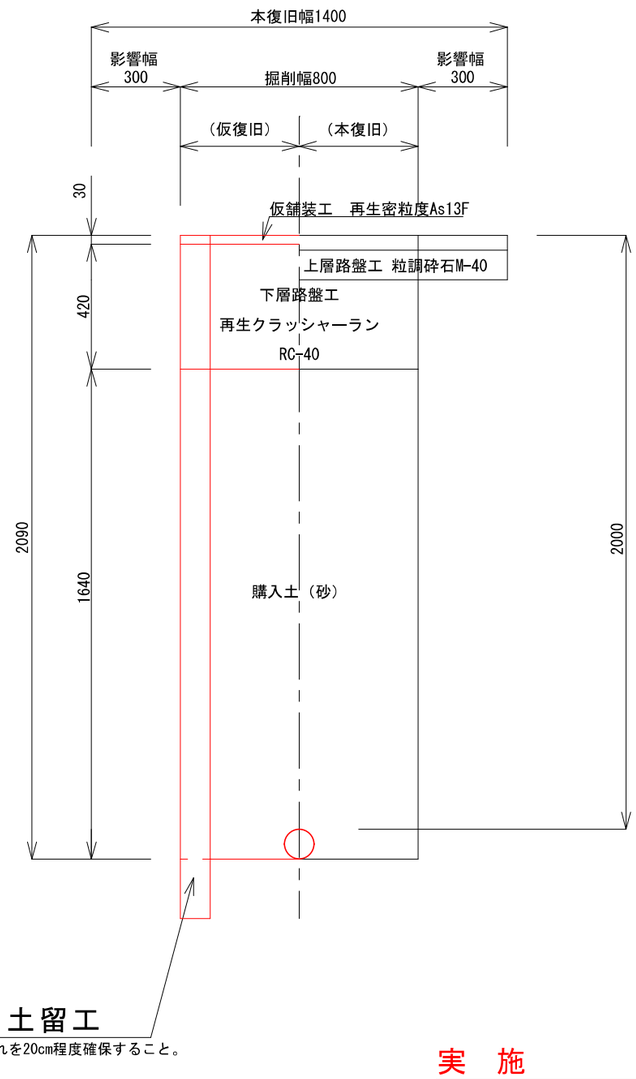

実　施

令和８年度		図番	５葉４
件　名	令和8年度水道広域連携推進事業 沢新田地内配水管改良工事		
場　所	庄内町沢新田地内		
掘削断面図		縮尺	図　示
	設計　　製図		年　月　日
庄内広域水道企業団			

配　管　図

S=フリー

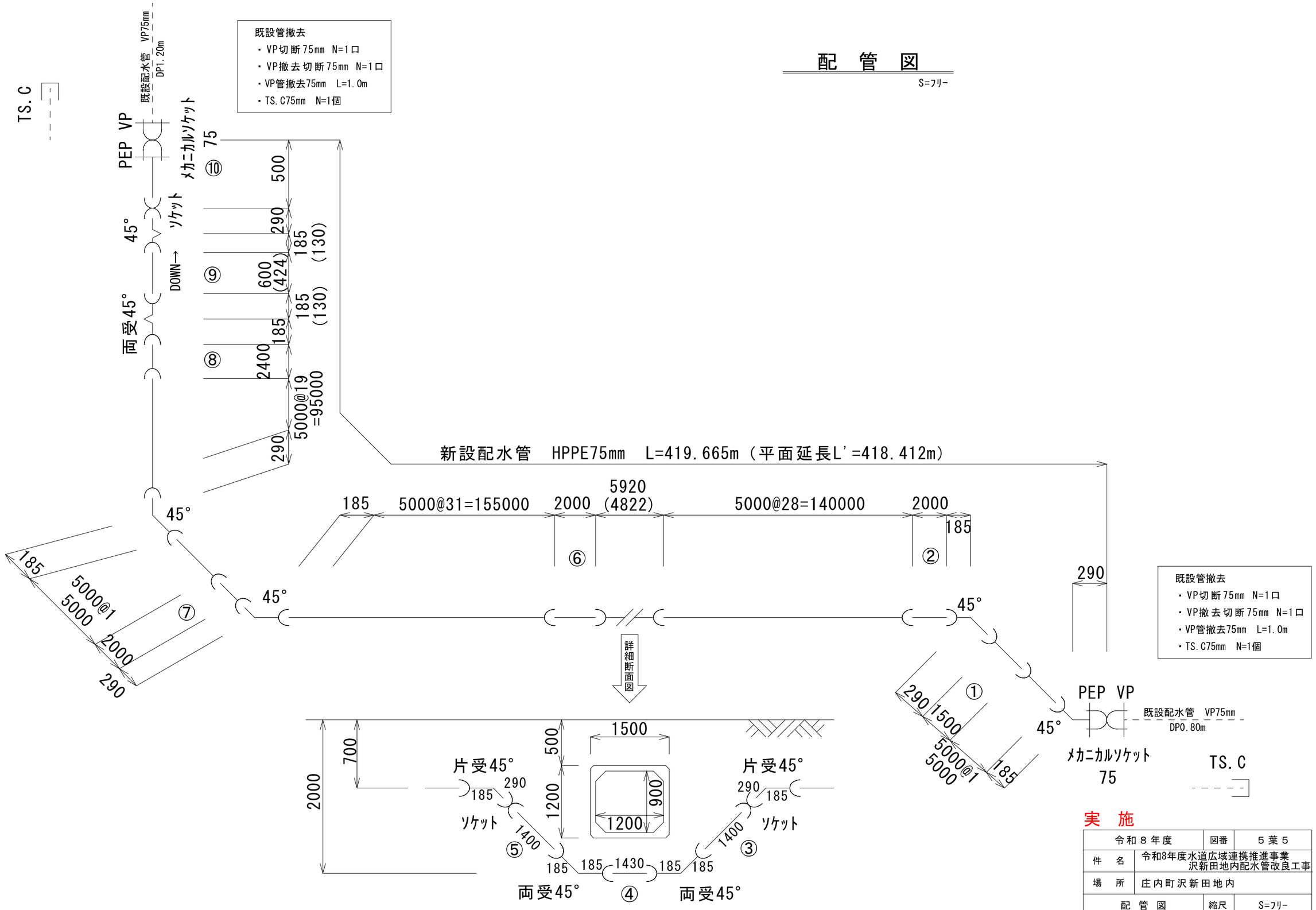

既設管撤去
・VP切断75mm　N=1口
・VP撤去切断75mm　N=1口
・VP管撤去75mm　L=1.0m
・TS.C75mm　N=1個

実　施

令和８年度		図番	５葉５
件　名	令和8年度水道広域連携推進事業 沢新田地内配水管改良工事		
場　所	庄内町沢新田地内		
配　管　図		縮尺	S=フリー
	設計　　製図		年　月　日
庄内広域水道企業団			